



秋の火災予防運動 10/15 ~31

家庭に心の安らぎを

いよいよ「火」の使用が多くなってきました。これにともない火災の発生も多くなる季節です。これからは、強い季節風とともに、空気が乾燥し大火になる危険性が多くなりますので、火の元には十分に気をつけ、火災を出さないように、みんなが注意しましょう。

市消防本部では「秋の火災予防運動」を行なっておりますので、みなさんもご協力ください。ちょっとしたゆだんは禁物、つぎのことに気をつけましょう。

- 外出するとき、寝る前には、つぎのことをたしかめましょう。
- ☆石油ストーブのバルブを完全にしめたか。
- ☆ガスの元栓を完全にしめたか。
- ☆石炭ストーブの取灰に火の気はなかったか。
- ☆電気アイロン、コンロの差込みは完全に抜いたか。
- ☆タバコの火は完全に消したか。
- ストーブの煙突（集合煙突）は破損していないかをたしかめ、常に掃除をしましょう。

命を救う
火災から
119
火事と
火の元を
救出車は
たがめよう
出る時
寝るとき

室蘭市消防本部
室蘭市安全都市推進委員各

点数制度による 運転免許の処分

十月一日から運転免許の停止や取消しが、点数制度で行なわれることになりました。

これは、運転者の過去三年間の道路交通法違反や交通事故に、その内容に応じて定められた点数をつけ、一定の点数になったときに運転免許の停止や取消しをする制度です。

つけられる点数は

交通違反(一点〜九点) 交通事故(四点〜十三点) ひき逃げあてにつけ(五点と十点)の範囲で点数がつけられます。たとえば、左折方法違反(一点)で、責任の程度が軽い軽傷事故(四点)をおこし、ひき逃げをした場合(十点)は、合計されて十五点になります。

過去3年間の 内の運転免許 の停止回数	基準点数	
	免許の停止	免許の取消し
0 回	6点〜14点	15点以上
1 回	4点〜9点	10点以上
2回以上	2点〜4点	5点以上

停止・取消しの基準点数は、処分の基準点数は、過去三年間の経歴によって異なり、つぎの表のとおりです。

なお、停止処分を受けながら、車を運転(無免許となる)した場合は、点数に関係なく免許の取消しになります。

しかし、つぎの場合は、運転免許の停止回数は消されて零になります。

☆運転免許の取消しを受けたとき
☆運転免許の停止を受けてから一年以上の間、違反や事故がなく、また免許の停止がなかったとき。

点数の計算方法は、過去三年以内の交通違反や事故のすべてに点数をつけ、これを合計しますが、つぎの場合は、それ

以前の点数は抹消されます。
☆免許の停止や取消しを受けたとき。
☆違反や事故を起こしたりしてから、一年以上の間、違反や事故を起こさなかったとき。

聴聞制度と処分者講習制度
点数制度が実施されても、聴聞制度はこれまでと変わりません。九十日以上以上の免許停止や取消し

をするときは、公安委員会の聴聞を行なうことになっております。また、処分者講習制度も、免許の停止を受けた人が公安委員会の行なう講習を受ければ、停止の期間が短縮されます。

短縮は、四十日未満の停止の人は講習を受けたあとの全期間、四十日以上停止の人は停止の期間の二分の一の範囲内でそれぞれ短縮されます。

交通違反につける点数

交通違反の種類	点数	交通違反の種類	点数
酒酔い運転	9	混雑緩和措置命令違反	1
酒気帯び印違反	9	○通行帯違反	1
○無免許運転	8	○軌道敷内違反	1
○大型自動車無資格運転	8	○右横断方法違反	1
酒気帯び印違反	7	○右横断合図車妨害	1
酒気帯び運転	6	○指定横断等禁止違反	1
過労運転等	6	○車間距離不保持	1
○25 km以上	6	○追いつかれた車両の義務違反	1
○速度超過	2	○割込み等	1
○20 km未満	1	○右・左折方法違反	1
○信号無視	2	○右・左折合図車妨害	1
○通行禁止制限違反	2	○交差点優先車妨害	1
○通行区分違反	2	○緊急車妨害等	1
○法定横断等禁止違反	2	駐停車違反	1
○追越し違反	2	無燈	1
○路面電車後方不停止	2	減光等義務違反	1
○踏切不停止等	2	合図不履行	1
○しゃ断路切入入り	2	○警音器吹鳴義務違反	1
○優先道路通行車妨害等	2	○乗車積載方法違反	1
○横断歩行者妨害等	2	○定員外乗車	1
○徐行場所違反	2	○積載容量超過	1
○指定場所一時不停止	2	○制限外許可条件違反	1
○積載重量超過	2	○けん引違反	1
○5割以上	2	○原付けん引違反	1
○5割未満	1	○装置不良	1
○制動装置等	2	○転落防止措置義務違反	1
○整備不良	1	○停止措置義務違反	1
○尾灯等	1	○高速通行路通行車妨害	1
○安全運転義務違反	2	○高速通行路緊急車妨害	1
○幼児等通行妨害	2	○最低速度違反	1
○安全地帯徐行違反	2	○仮免許運転違反	1
○高速自動車国道措置命令等違反	2	○保管場所法駐車違反	1
○高速通行路横断等禁止違反	2		
○免許条件違反	2		

注：この表にない交通違反には点数をつけません。

交通事故につける点数

交通事故の種類	責任の種別	点数
死亡事故	責任の程度が重いつき	13
	責任の程度が軽いつき	9
重傷事故	責任の程度が重いつき	9
	責任の程度が軽いつき	6
軽傷事故	責任の程度が重いつき	6
	責任の程度が軽いつき	4
建造物損壊事故	責任の程度が軽いつき	4

(注) ●重傷……治療を要する期間(医師の診断によるもの)が30日以上とき
●軽傷……治療を要する期間(医師の診断によるもの)30日未満のとき負傷者が複数ときは、それぞれの治療の期間をたして計算されます。

ひき逃げ、あて逃げにつける点数

措置義務違反の種別	点数
死傷事故の場合の救護等措置義務違反(ひき逃げ)	10
物損事故の場合の危険防止等措置義務違反(あて逃げ)	5

「ひき逃げ」の場合は、交通事故の原因となった交通違反の点数に、最低14点(事故の最低点4点+10点)が加算されますので、これも運転免許の取消し基準に該当します。

その反対に一年間以上安全運転をすれば、いままでの点数や免許の停止回数が消えるという方法がとられております。

の停止や取消しは不名誉なことです。車を運転するときには、交通法規を守って安全運転で事故防止につとめましょう。

昭和44年9月1日現在

選挙人名簿登録人員数

投票区	投票所名	昭和44年9月1日現在			
		男	女	計	世帯
1	絵港小学校	1,674	1,690	3,364	1,365
2	南中学校	2,772	2,635	5,407	2,249
3	港町事務所	1,414	1,542	2,956	1,242
4	産業会館	1,275	1,537	2,812	1,243
5	文化センター	1,074	1,213	2,287	913
6	武成母恋	767	822	1,589	686
7	揚南中学校	3,387	3,671	7,058	3,020
8	徳陽小学校	2,378	2,402	4,780	1,844
9	天御崎小学校	1,023	1,144	2,167	909
10	朝天陽小学校	2,119	2,243	4,362	1,818
11	天御崎小学校	2,088	2,121	4,209	1,687
12	天御崎小学校	1,121	1,137	2,258	953
13	大輪小学校	1,729	1,823	3,552	1,465
14	大輪小学校	1,350	1,436	2,786	1,221
15	大輪小学校	1,850	1,942	3,792	1,585
16	大輪小学校	2,239	2,161	4,400	1,833
17	大輪小学校	1,760	1,771	3,531	1,473
18	大輪小学校	1,793	1,670	3,463	1,522
19	日向小学校	2,346	2,452	4,798	2,087
20	日向小学校	2,551	2,486	5,037	2,305
21	日向小学校	1,524	1,529	3,053	1,312
22	日向小学校	2,471	2,605	5,076	2,059
23	知事館	1,100	1,065	2,165	707
24	知事館	3,081	2,078	5,159	1,832
25	高港小学校	2,267	1,932	4,199	1,561
26	高港小学校	3,052	3,184	6,236	2,559
27	高港小学校	2,230	2,341	4,571	1,873
28	高港小学校	224	243	467	186
29	高港小学校	570	599	1,169	523
計		53,229	53,474	106,703	44,032



完成した東明中学校

よい子たちの... 校舎整備すすむ

さきに完成した東明中のほか、ことしは、天沢・高砂小学校の校舎の改築、本室蘭小学校の屋内体育館の新築、鶴ヶ崎中学校の校舎改築の事業が着々とすすめられています。

これは、市民から要望が多く寄せられている、危険木造校舎の耐火校舎への切り替えと、児童・生徒の教室難解消や、学校施設の充実をはかるため、総工費約九億五千万円で、工事をすすめているもの。各工事は、ことしの末から来年の三月末までに完成する予定。

天沢小学校舎改築

天沢小学校舎改築工事は、鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積五百二十四平方メートルで、普通教室四、家庭の一室がつくられます。工費は、一千七百三十一万五千円。

鶴ヶ崎中学校舎改築

鶴ヶ崎中学校舎改築工事は、鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積五百二十四平方メートルで、普通教室四、家庭の一室がつくられます。工費は、一千七百三十一万五千円。

本室蘭小屋体新築

本室蘭小屋内体育館新築工事は鉄骨造り平家建て、面積四百九十九平方メートル、工費は、一千二百四十六万円。

高砂小学校舎改築

高砂小学校舎改築工事は、鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ面積九百四十四平方メートルで、普通教室二・家庭・図書・図書の一室がつくられます。工費は、三千二百二十六万円。

積一千九百平方メートルで、普通理科図書、職員、給食、図書、視聴覚それぞれ各一室がつくられます。工費は、三千四百三十万円。

室蘭市民劇場

ベニス国際映画祭受賞

少年

監督 大島 渚

この映画は実際にあった車への「当たり屋親子」の事件をもとにし、北海道から九州までをわたり歩いた「当たり屋親子」の物語。加害者や警察をダマシ、全国をまたにかけたその名演技もさることながら、わ

が子に人身で供犠牲をしいる彼ら親子の五ヶ月の奇怪ともいいうべき、愛情生活を見てください。みことなまでのチームワークがそこにあります。

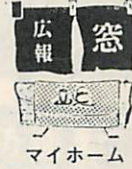
☆と き 十月二十五日(土)

☆ところ 文化センター

☆入場料 一般：三百円(前売二百円) 高校生まで：二百円(前売百円)

☆前売券取扱い：文化センター中央町十字屋、輪西町坪内太陽堂にあります。

☆主催 室蘭市教育委員会、室蘭市民文化振興協議会



あなたの敷地に、どのくらいの大さきの住宅が建てられるかの建築指導課または都市計画で調べます。

用途地域には、住居、商業、準工業、工業および指定のない地域がありますが、それぞれ、建ててよいものと建てられないものとが建築物の種類によって決っております。

建ぺい率は、建築面積の敷地面積に対する割合をいい、地域によって表のとおり制限があります。

住宅の建設には、いろいろな角度から検査、検討をして建築

用途地域	建築物	耐火建築物			準耐火建築物		
		防火	準防火	防火	準防火	防火	
住居地域	耐火建築物	70%	70%	60%	60%	70%	
	準耐火建築物	70%	70%	60%	60%	70%	
商業地域	耐火建築物	70%	70%	70%	70%	70%	
	準耐火建築物	70%	70%	70%	70%	70%	
指定なし	耐火建築物	70%	70%	70%	70%	70%	
指定なし	準耐火建築物	70%	70%	70%	70%	70%	

ねずみを

退治しよう

「風が吹くと桶屋がもうかる」という言葉がありますが、わたしたちは「ねずみ」によって、衣類、穀物また伝染病の媒介など、たくさん被害を受けております。ねずみの駆除は、なかなかむずかしく、すこし手をゆるめるとすぐふえてもとにもどってしまいます。

市では、十一月から来年一月末日まで、「全市ねずみ駆除運動」を進めておりますので、みなさんも協力ください。

この期間中に捕獲されたねずみは、じん茶収集時に市の職員にお渡ししてください。

◎ねずみの種類

ドブネズミ
ねずみの中で大型に属し、体重三百グラム、体長二十二〜二十六センチほど、尾は太くて短い。



繁殖力はおう盛で半家住性、家屋内またはその附近にいるときは床下、下水路などに住み、水辺を好み野外で農作物に被害を与えます。行動は鈍重ですが、水辺に生活するため遊水、潜水が巧みであり、非常に貧食で寒暑の適応性が強く伝染病を保菌します。

クマネズミ

大型な家住性ねずみで、体重二百グラム、体長十二〜二十センチほどで尾は長く体長の一、倍ほどです。がんらい南方地域で樹上生活を営んでいたため、家屋内でも天井裏、押入れ、納屋などの高い所に住み、高層建築物では上の階に生息します。行動は機敏で、物によじ登る力が強いが泳ぐことはできません。伝染病を保菌します。



☑駆除の方法

▲環境的駆除
天井裏や物置などを清掃し、物かげになるものや果の材料になるものを取り除き、通路や巣を作らせないようにする。食べ残しものを放置せずそのつど処理するようにする。

▲薬剤による駆除
殺そ剤には、完成毒餌と薬剤をねずみの好む食物に混合して用いる手づくり毒餌がありますが、地域の環境によって殺そ剤を選ぶようにしましょう。

▲生態調査駆除
ねずみの習性を観察し、行動範囲を追求して駆除する。

ねずみは大食漢で、一日に体重の四分の一の食物をとらないと餓死しますが、食料を貯蔵する習性があるので、毒餌がなくなったらおいらといつても食べたとはかぎりません。



●乳幼児相談

10月20日(月)	職員会館	9.00~11.00
21日(火)	衛生課輪西分室	9.30~11.00
27日(月)	職員会館	9.00~11.00
28日(火)	本輪西支所	13.00~14.00
11月4日(火)	衛生課輪西分室	10.00~11.30
10日(月)	職員会館	9.30~11.30

●家族計画指導

11月7日(金) 衛生課輪西分室 10.00~15.00

●母親学級

11月12日 13日 衛生課輪西分室
19日 20日 (定員30名) 13.00~16.00

※市役所衛生課へ口頭か電話で申し込んでください。受講料は無料

ハツカネズミ

小型で体重は二十グラム、体長六〜十センチほどで半家住性、夏季は畑地に、冬期は屋内に住み、行動力は機敏で跳躍力、遊泳力にすぐれ、郊外のアパートや高層ビルでは他のねずみが入れないすきまから出入り繁殖します。



昭和45年度
新入学児童の調査を
市教育委員会では、来年四月に入學される児童数をあくするため、新入学児童の調査を行なっております。まだ、この調査票を提出されていない方は、市支所、出張所、各小学校、教育委員会に備付の調査票に記入して忘れずに提出してください。

☆来年四月に入學されるお子さんは、昭和三十八年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた児童です。

☆入学受付については、後日、新聞、ラジオ、テレビなどによってお知らせいたします。

水道料金徴収事務を、つきの方に委任しました。

●委任(44、10、1日付)
室蘭市祝津町三丁目一七五番
山田 鉄雄

水道料金徴収
事務の委任